2　競争参加資格
⑴　予決令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　防衛省における平成29・30年度一般競争（指名競争）参加資格（以下「防衛省競争参加資格」という。）のうち、測量・建設コンサルタント等業務の「地質調査」に係る「A」の格付を受け、沖縄防衛局に競争参加を希望していること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付を受けていること。）。
⑶　会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（⑵の再度格付を受けた者を除く。）でないこと。
⑷　一般競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「技術資料」という。）提出期限の日から開札の時点までの期間に、沖縄防衛局長から工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領について（防整施（事）第150号。28. 3.31）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
⑸　次に示す同種又は類似業務について、元請けとして平成19年４月１日から入札公告日までに完了又は引渡しが完了した業務の実績を有すること。
・同種業務：海上における土質調査（機械ボーリング）の業務を履行した実績
・類似業務：土質調査（機械ボーリング）の業務を履行した実績
なお、当該実績が平成16年４月１日以降に契約した防衛省発注機関（契約担当官等が属する防衛省本省の内部部局、防衛大学校、防衛医科大学校、防衛研究所、統合幕僚監部、陸上幕僚監部、海上幕僚監部、航空幕僚監部、情報本部、防衛監察本部、地方防衛局並びに統合幕僚長及び陸上幕僚長、海上幕僚長又は航空幕僚長の監督を受ける陸上自衛隊、海上自衛隊及び航空自衛隊の部隊及び機関並びに防衛装備庁をいう。以下同じ。）（旧防衛施設局、旧防衛施設支局及び旧装備施設本部（以下「旧防衛施設局等」という。）を含む。）の業務に係るものにあっては、業務成績評定通知書の業務評定点（以下「評定点」という。）が65点未満のものを除くこと。
⑹　入札に参加を希望する者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
⑺　次の基準をすべて満たす技術者を配置できること。
・配置予定管理技術者　配置予定管理技術者については、次の㋐から㋓に示す条件をすべて満たす者である。
㋐　次の資格のいずれかを有する。
１．技術士（総合技術監理部門：建設部門関連項目）又は（建設部門）
２．地質調査技士
３．ＲＣＣＭ又はＲＣＣＭと同等の能力を有する者（「土質及び基礎」または「地質」部門）
㋑　平成19年４月１日から入札公告日までに完了又は引渡しが完了した業務のうち、次に示す同種又は類似業務においての経験を有する。
・同種業務：海上における土質調査（機械ボーリング）の業務を履行した実績
・類似業務：土質調査（機械ボーリング）の業務を履行した実績
なお、当該経験が平成16年４月１日以降に契約した防衛省発注機関（旧防衛施設局等を含む。）の業務に係るものにあっては、評定点が65点未満のものを除く。
㋒　平成29年８月３日現在の手持ち業務量（本業務を含まず、特定後未契約のものを含む。）が４億円未満かつ10件未満である。
手持ち業務とは、管理技術者又は担当技術者となっている契約金額500万円以上の業務をいう。
㋓　入札公告日の時点で申請者と直接的な雇用関係がある。
⑻　都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格者でないこと。

3　総合評価に関する事項
⑴　評価項目　本業務の評価項目は、次のアからエとし、詳細は入札説明書による。
ア　企業の実績及び能力
イ　配置予定管理技術者の経験及び能力
ウ　業務の実施方針・実施フロー・工程計画・その他
エ　評価テーマに対する技術提案
⑵　総合評価の方法
ア　評価値の算出方法　価格と価格以外の要素がもたらす総合評価は、「価格評価点」と「技術評価点」の合計を評価値（以下「評価値」という。）として付与する。
イ　価格評価点の算出方法　価格評価点の算出方法は、以下のとおりである。
価格評価点の満点は30点とし、算出方法は以下のとおりとする。
価格評価点＝30点×（１－入札価格／予定価格）
ウ　技術評価点の算出方法　技術提案書の内容に応じて次に示す評価項目ごとに評価を行い、技術評価点を付与する。
㋐　企業の実績及び能力
㋑　配置予定管理技術者の経験及び能力
㋒　業務の実施方針・実施フロー・工程計画・その他
㋓　評価テーマに対する技術提案　技術評価点の満点は60点とし、算出方法は以下のとおりとする。
技術評価点＝60点×（技術評価の得点合計／技術評価の配点合計）
⑶　落札者の決定方法
ア　入札参加者は、価格及び⑴アからエをもって入札し、入札価格が予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格（以下「予定価格」という。）の制限の範囲内であるもののうち、⑵によって得られた評価値の最も高い者を落札者とする。
ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって、著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内で、発注者の定める最低限の要求要件を全て満たして入札した他の者のうち、評価値が最も高い者を落札者とすることがある。
イ　上記の場合において、評価値の最も高い者が二者以上あるときは、くじへ移行する。くじの実施方法等については、発注者から指示をする。
⑷　実施上の留意点　受注者より提出された「業務の実施方針・実施フロー・工程計画・その他」及び「評価テーマに対する技術提案」については、業務完了後において履行状況の検査を行う。
受注者の責により提案内容を満足する業務が行われない場合は、ペナルティとして、評定点を減ずることとし、最大10点の減点とする。

4　入札手続等
⑴　担当部局　〒904―0295 沖縄県中頭郡嘉手納町字嘉手納290－９　沖縄防衛局総務部契約課契約審査係　ＴＥＬ098―921―8131（内線155）
⑵　入札説明書の交付期間等
ア　交付期間　平成29年８月３日から同年９月25日まで（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条第１項に規定する行政機関の休日を除く。）の毎日、午前８時から午後10時（金曜日は午後６時）まで。ただし、最終日は正午まで。
イ　交付場所　防衛施設建設工事電子入札システムセンター
http://www.mod-eboc.go.jp
ウ　交付方法　すべて、電子データで交付を行う。
文書類：ＰＤＦ（Acrobat11形式以下）
申請書類：Word（Ver2010形式以下）
又は一太郎（Ver2014形式以下）
なお、標記以外の形式による提供は一切行わない。
エ　使用条件　ダウンロードした資料の取扱いに関する利用規則に同意すること。
オ　その他　通信環境の不具合等のため、希望する者は電子情報の提供を依頼することができる。
この場合、⑴へ「図面データの取扱いに関する同意事項」（記入・押印済みのもの）、データを保存するために必要な、ＣＤ－Ｒ（未使用に限る。）１枚及び着払いのラベル（宅配業者の場合）又は切手（日本郵便の場合）を貼付した返信用の封筒を同封し、送付する。